

令和3年度 第6回行財政改革推進委員会 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和3年7月26日（月） 18：30～20：09
- 2 場 所 旭川市総合庁舎議会棟第2委員会室
- 3 出席者 大森委員，奥山委員，古松委員，長谷川委員，村井委員，靱岡委員
（事務局）総務部行政改革課 片岡部長，松田課長，水沢主任
総合政策部財政課 佐藤部長，土岐次長，小澤主幹，佐々木課長補佐，
（所管課）建築部建築総務課 高野次長，酒井課長補佐，今村主査，渡邊
- 4 公開・非公開の別 公開

5 会議資料

次第

- 資料1－1 令和3年度補助金等評価表（住宅雪対策補助金）
- 資料1－2 令和3年度旭川市住宅雪対策補助金の御案内
- 資料2－1 令和3年度補助金等評価表（住宅改修補助金）
- 資料2－2 令和3年度旭川市住宅改修補助金の御案内
- 資料3－1 令和3年度補助金等評価表（やさしさ住宅補助金）
- 資料3－2 令和3年度旭川市やさしさ住宅補助金の御案内
- 資料3－3 令和3年度旭川市やさしさ住宅補助金（マンション共用部分）の御案内
- 資料4 住宅リフォーム補助事業の実績
- 資料5 令和3年度行政評価（補助金等の見直し）の実施に関する答申案

6 議事要旨

(1) 令和3年度行政評価（補助金等の見直し）について

ア 住宅雪対策補助金について

イ 住宅改修補助金について

ウ やさしさ住宅補助金について

(ア) 説明・質疑応答

所管課から資料に基づき説明した後，質疑応答。概要は次のとおり。

(委員)

これらの補助金を重複して申請する者はいるか。

(所管課)

重複しないよう審査しているほか，過去10年の利用者もデータベースで突合し対象としていない。

(委員)

地域エネルギー設備等導入促進事業補助金や介護保険の住宅改修と重複はないか。

(所管課)

前者は環境政策の一環として再生可能エネルギーの利用促進を図るものであり、目的が異なると認識している。後者とは重複しないよう確認している。

(委員)

やさしさ住宅補助金の成果指標の高齢者設備等を有する住宅の増加数が平成 29 年度に大きく減っているのはなぜか。

(所管課)

やさしさ住宅補助金の対象であった省エネルギー化工事を、住宅改修補助金の対象へと再整理したため。全体として件数が大きく減ったとは考えていない。

(委員)

前回の行政評価で所得制限の導入を検討することとあったが、検討状況はどうか。

(所管課)

目的が快適な住環境の確保や冬期間の宅地内の雪対策促進であることから、まずは広く市民に普及させることが重要と考え、所得制限を設けず、住宅を保有している市民を対象としている。

個人の施設への他の補助金も所得制限を設けておらず、世帯等の収入状況等を基準とする福祉的な手当等とは目的や性格が異なると認識している。

同様の補助を実施している政令市・中核市・道内主要都市への調査では、所得制限を設けていたのは、住宅改修補助金の省エネ化で 30 市中 2 市、性能維持で 17 市中 4 市、やさしさ住宅補助金で 26 市中 8 市など少数であった。

(所管課)

毎年度、申請者へのアンケートで世帯の収入を調査している。

令和 2 年度は、60 歳以上が対象のやさしさ住宅補助金で年収 800 万円以下が 98.2 %、600 万円以下が 90.9 %、他は年収 800 万円以下が 9 割程度、600 万円以下が 8 割程度。高額所得者が多い状況にはないため、全申請者に世帯の所得証明等を提出させることは申請者の負担増や申請手続の煩雑を招くと考えている。

また、所得が少なくとも預貯金や不動産を所有している方もいるし、高額納税者である高額所得者を公的な制度の対象外としては不公平との声もある。

(委員)

1 件当たりの上限額が減少傾向にあり、受益者負担の割合が多い。工事したいが、自己負担額が大きいため工事できないという方の実態も把握検討した方がいい。

(所管課)

住宅雪対策補助金は、令和元年度に上限を 15 万円から 10 万円に引き下げている。これは、平成 30 年度に前のシーズンの降雪状況により申請が増加したため、限られた財源の中でより多くの方に交付しようとしたものである。

(委員)

住宅雪対策補助金の賃貸住宅を含むとは、貸主と借主どちらを想定しているか。

(所管課)

両方。戸建てを想定しているが、賃貸住宅でも所有者が了承していればよい。

(委員)

市内中心部には流雪溝がある。これを拡大していく考えはあるか。

(所管課)

所管は土木部になるが、各法に基づき関係機関との協議を要するほか、多額の費用も要するなど簡単に拡大できる状況にはないと認識している。

(1) 評価

(委員)

いずれも必要性はあると思う。制度や実施手法を見直す要素はあるか。

(委員)

先の説明では、年収が少ない利用者の割合が多いともいえない。より年収が少ない利用者の割合が増える方が良い。

(委員)

同じ補助金額なら所得が低い方が相対的な価値が高いといえる。住宅政策か福祉政策かという考えはあるが、より必要としている方に補助金が交付される方が良い。

(委員)

所得でなく資産で判断できればいいのだが。また、低所得者は賃貸住宅に居住することが多いと思う。

(委員)

資産を全て把握するのは、所得を把握するより相当難しい。

(委員)

これは住宅政策というより経済政策でないのか。事業者のための制度という側面もあるだろう。

(委員)

申請自体は事業者が代理で行うことが多いのではないか。所得制限を導入すると、どれだけ市民の手間や職員の事務が増大するのだろうか。

(委員)

所得制限を導入している自治体はどういう実施手法なのか。引き続き、検討が必要だろう。

(委員)

申請時の手間や事務を増大させないためには、申込内容が予算を超えた場合の抽選のときに低所得者を優先するのはどうか。また、所得を把握する方法も、所管課が税務部から情報を得るなど簡易的な方法を検討できないだろうか。

(委員)

所得状況等を考慮した上で効果的な補助金の執行となるよう検討を求めたい。

(2) 令和3年度行政評価（補助金等の見直し）の実施に関する答申について

ア 答申

委員会として答申の内容を決定後、靛岡会長から佐藤総合政策部長に答申書を交付した。

イ 審議全体を通しての感想

各委員から審議全体について発言があった。概要は次のとおり。

(委員)

とても勉強になった。今後はこの経験を生かしていきたい。

(委員)

指標の分析を踏まえた評価や、令和3年度の予算案をどういう方針で決定したかといった視点からの説明が多ければなお良かった。

(委員)

現場ではどう課題に感じているのかをもっと聞けたらより深い議論になったと思う。

(委員)

行政には縦割りの難しさがある。こうした答申等を受けてより良い行政となっていくことを期待する。

(委員)

補助金は市民生活に身近で馴染みがあり、自らの経験を生かして参加できた。

(会長)

様々な経験を持つ委員が議論することで、多角的・複眼的に物事を捉えられた。旭川市はおもしろいまちと思う。もっと魅力的なまちにしていきたい。